

水稻の出穂期が平年より早まっています。

適期(穂揃期1週間後)を失しないよう防除を実施しましょう。

現在の状況

- 1 8月5日現在における県全体の出穂盛期は、平年より3日程度早まっている（中央農業改良普及センター、平成30年8月6日発表）。
- 2 8月前半（7月31日～8月3日）に実施した巡回調査（県北、沿岸地域を除く）では、斑点米カメムシ類の発生圃場率（本田）は平年より低かったが、出穂期に達した圃場では、高い割合で斑点米カメムシ類の発生を確認している（図1、図2）。
- 3 水田内に雑草（イヌホタルイ、シズイ、ノビエなど）が発生している圃場では、斑点米カメムシ類の発生量が多く、多発圃場も見られた（図3）。
- 4 1か月予報（仙台管区气象台、平成30年8月2日発表）によると、8月の気温は平年より高い見込みとなっており、斑点米カメムシ類の水田への侵入や加害に適する気象条件と推測される。

防除対策

- 1 粉剤、液剤による薬剤防除適期は、水稻の穂揃期1週間後である。ただし、以下のような場合は、斑点米カメムシ類の発生が多くなるので、穂揃期1週間後および穂揃期2週間後の2回防除を実施する。なお、穂揃期1週間後にアルバリン剤、スタークル剤を使用した場合、2回目の防除は穂揃期3週間後に実施する（図4）。
 - (1) 水田付近に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地等がある場合。
 - (2) 本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどが多発している場合。
 - (3) 例年、割れ粳が多い圃場の場合。
- 2 地域一斉に防除すると効果が高い。地域の穂揃期の幅が7日以内の場合、**半数の圃場が穂揃期に達した時期の約7日後に一斉防除を実施する。**
- 3 地域内で出穂の早い品種がある場合は、その圃場に被害が集中することがあるので注意する。
- 4 水稻出穂期以降に畦畔の草刈りを行う場合は、穂揃期1週間後の薬剤散布後おおむね1週間以内（残効期間内）に行う。

留意事項

- 1 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなど、ミツバチへの危害防止対策を徹底する。
- 2 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺への飛散防止に努める。

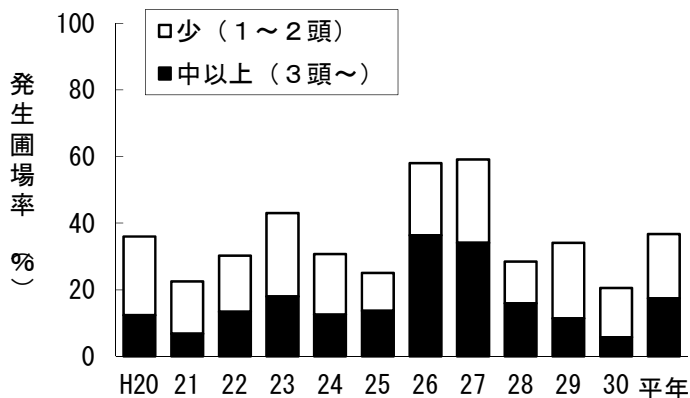


図1 斑点米カメムシ類発生圃場率の年次推移
(8月前半、本田、すくい取り往復20回振)
※県北、沿岸地域を除く

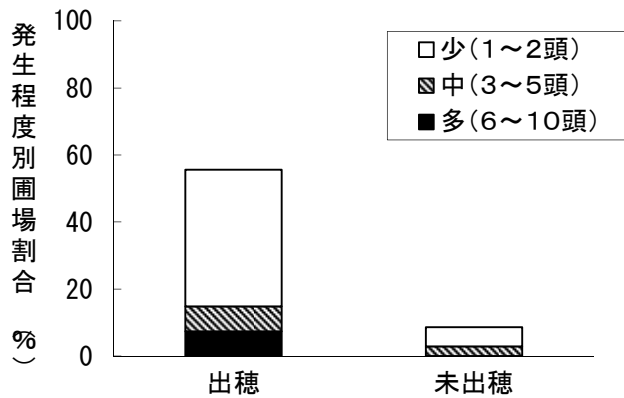


図2 出穂状況と斑点米カメムシ類の発生程度との関係
(8月前半、本田、すくい取り往復20回振)
※県北、沿岸地域を除く

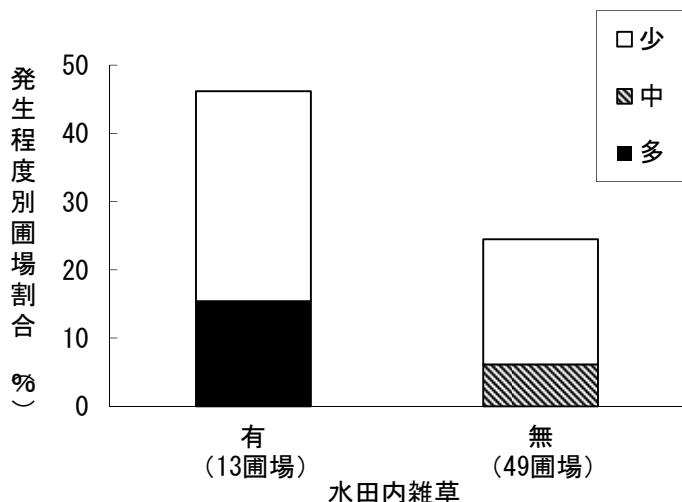


図3 水田内雑草の有無と斑点米カメムシ類の発生程度との関係
(8月前半、本田、すくい取り往復20回振)
※県北、沿岸地域を除く

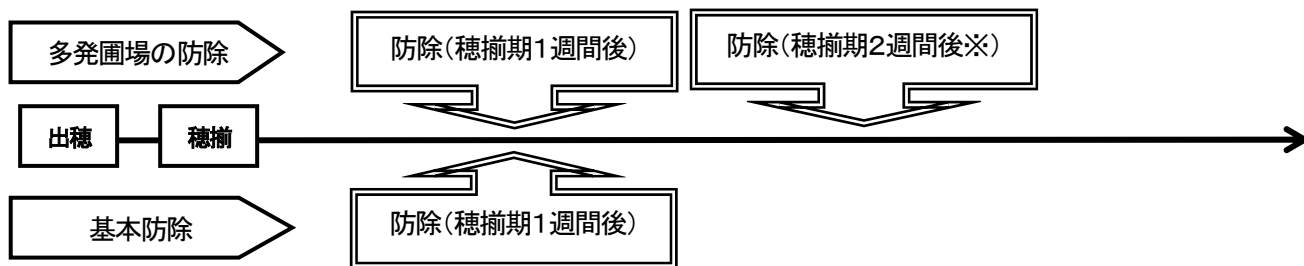


図4 斑点米カメムシ類の防除適期

※1 穂揃期：止葉葉鞘基部から穂先が出た茎が、圃場全体の80~90%程度に達する時期。
通常、出穂盛期の2~3日後に穂揃期に達する。

※2 1回目の防除にアルバリン剤、スタークル剤を使用した場合は残効が2週間見込めるため、2回目の防除は穂揃期3週間後に行う。

～農薬危害防止運動実施中(6/1~8/31)～
熱中症防止のため、こまめな水分補給と休憩を心がけましょう！

【利用上の注意】

本資料に掲載した農薬は、平成30年7月末日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <http://i-agri.net/Index>